

日本製紙連合会「環境行動計画」

2012.4.1

環境理念

紙板紙製品は日常の経済活動や文化的な生活、教育や情報発信、更には物品の包装・輸送に必要な不可欠な素材である。日本製紙連合会会員企業は限りある資源を利用してその素材を将来にわたり安定して供給する責任がある。

会員企業は、地球環境問題を始めとする環境問題に積極的に取り組むことにより、環境と経済が調和する持続可能な社会の構築に貢献する。

環境方針

日本製紙連合会は持続可能な社会を目指すことを目的に環境理念に基づいて五つの環境方針を定め、会員企業はその方針に基づき制定する行動方針の達成を目指して最大限努力する。そのため、毎年実施するフォローアップにより計画の進捗を確認して結果を公開する。

1. 低炭素社会の実現
2. 自然共生社会の実現
3. 循環型社会の実現
4. 環境リスク問題への対応
5. 環境経営の着実な推進

行動方針

1. 低炭素社会の実現

会員企業は持続可能な社会の実現に向け『低炭素社会実行計画』を推進する。

1) CO₂の削減

- ①燃料転換、省エネルギー設備の導入により、2005年度比で2020年度までに化石エネルギー由来CO₂排出量を139万トン削減する。
- ②原材料・製品輸送におけるモーダルシフトや消費地における配送合理化を図る。
- ③本社、営業所、研究所等における省エネルギーを推進する。

2) 吸収源の造成

会員企業は、製紙原料の安定的な確保のみならず、CO₂吸収源としての地球温暖化防止の推進を図る観点から、2020年度までに所有又は管理する国内外の植林地の面積を、1990年度比で52.5万ha増の80万haとすることを目標とする。

2. 自然共生社会の実現

会員企業は、森林の CO₂ 吸収固定による地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の観点から、紙の原料となる森林資源の維持・保全及びその積極的な造成に努める。

1) 違法伐採対策の推進

会員企業は、違法伐採による地球規模での森林破壊を防止するとともに、違法伐採木材を市場から排除するために、違法に伐採され不法に輸入された木材・木製品は取り扱わない。

2) 国産材の利用拡大

会員企業は、国内木材資源の有効利用を図ることにより、森林整備による森林吸収源の造成及び山村地域の活性化に資するため、間伐材を始めとする国産材の利用拡大に積極的に取り組む。

3) 持続可能な森林経営の推進

会員企業は、生物多様性の保全、森林生態系の生産力の維持、地域の社会・経済的便益の増進などを図るため、森林認証の積極的な取得等を通じて、持続可能な森林経営の推進に努める。

3. 循環型社会の実現

会員企業は古紙利用を積極的に進め、省資源化とゴミ問題の解決に寄与する。

会員企業は、廃棄物処理の効率化により最終処分場の延命と地球温暖化対策に貢献する。副産物の活用により資源有効利用を推進し、天然資源浪費の防止に取り組む。

1) 古紙利用の推進

会員企業は、廃棄物の発生抑制及び天然資源の有効利用を通じて循環型社会の形成を図る観点から、2015 年度までに古紙利用率 64% の目標達成に努める。

- ①DIP 設備能力の維持向上を図る。
- ②オフィス古紙・雑がみ等利用技術の向上を図る。
- ③RPF 化等による低質・難処理未利用古紙のサーマル利用の推進を図る。

2) 産業廃棄物の最終処分量の削減と有効利用の推進

2015 年度までに産業廃棄物の最終処分量を有姿量で 35 万トンまで低減することを目指す。

- ①業際連携を進め副産物の再資源化を拡大する。
- ②有機性廃棄物の減容化更には燃料化を推進する。
- ③新規用途開発のための研究・調査を進める。

4. 環境リスク問題への対応

会員企業は、環境規制の遵守はもとより、原料調達から生産・使用・廃棄・再資源化まで、各段階における環境影響の改善に取り組むための環境管理計画を作成し、実行・監査していく。

1) 環境負荷の削減

- ①大気・水質・騒音振動・地下水管理・廃棄物・臭気等、定常生産活動で生じる環境負荷は、規制の順守にとどまらず一層の負荷削減に努力する。
- ②災害や事故による汚染を防ぐため危機管理を定着させる。

2) 化学物質のリスク管理

- ①生産工程や製品に利用する薬品の管理及び、原材料や回収資源の管理を徹底することにより、紙板紙製品への化学物質利用によるリスクの軽減を図る。

5. 環境経営の着実な推進

会員企業は環境との共生を経営の中心に位置付けた事業活動を行い、世界の製紙業界での資源問題・環境問題の取り組みに積極的な役割を果たす。

1) 環境マネジメントの定着

- ①環境マネジメントシステム機能を向上させるとともに、環境コンプライアンスを徹底して不適切状態の発生を防止する。
- ②地域社会とのリスクコミュニケーションを改善して企業の経営基盤を確立し、地域の経済活動に貢献する。

2) 国際貢献の推進

- ①会員企業は省資源・省エネルギー技術・設備の研究・開発に努め国際的な環境対策の推進に貢献する。
- ②東アジア経済圏 10ヶ国^{注)}を始めとする各国の製紙業界と協同して省エネルギー技術や古紙利用システムの普及・交流を推進するため、日本製紙連合会は中心的な役割を果たす。

注) 日本、中国、韓国、台湾、フィリピン、ヴェトナム、
タイ、マレーシア、インドネシア、インド

以上

補足：『環境に関する自主行動計画』の主な成果

1. 温暖化に関する自主行動

2010年度までに紙板紙製品の化石エネルギー原単位を1990年度比で10%削減することを目標に活動開始、二度の上乗せ改定を経て廃棄物、バイオマス燃料への転換を中心に2010年時点で25.4%の削減を達成。化石エネルギー由来CO₂排出原単位は22.6%削減し、CO₂排出総量では90年度の2,538万トンから1,875万トンへ663万トンを削減する成果を上げた。

植林活動は2010年現在海外を中心に69万haと計画当初の目標55万ha（2010年達成）を大幅に上回り、現在は新目標の80万ha達成を目指している。なお、会員企業が国内外で所有・管理する森林のCO₂蓄積量は2010年末で1億7,800万トンに達している。

2. 循環型社会の形成

古紙利用率は97年以降二度の改定を経て62%、産業廃棄物は埋立量45万トン以下の目標を達成した。それぞれ新目標を制定し各社は実現に向けて着実に活動を続けている。

3. その他の主な成果

1) 違法伐採問題

『違法伐採問題に対する行動指針』を制定し、それに基づき会員各社が調達方針を制定、原料及び製品の合法性を確認するシステムの構築を行い、その活動状況についてモニタリングを実施している。

2) 化学物質管理

食品用途に供される紙板紙原紙製造の自主基準を制定、併せて化学物質データベース『JPA-ケミネット』を構築、食品用途の紙板紙原紙製造に用いない有害な物質のリスト「ネガティブリスト」を制定して運用を始めた。現在、その機能を拡張してハザード情報を充実し、利用可能と判断できる既存化学物質のリストを整理しつつある。

3) 大気環境対策

有害大気汚染物質の排出抑制方針のもと、日本製紙連合会は非意図的に排出しているクロロホルム(漂白工程)、ベンゼン(廃棄物焼却炉の不完全燃焼)、一部の製品で使用するホルムアルデヒドの三物質の自主管理に取り組み、2004年度に目標を達成した。引き続きオキシダントや微細粒子状物質の原因とされるVOC(揮発性有機化合物)の排出削減に取り組み、2010年度までにトルエン等主要5物質の排出量を2000年比で75%削減する自主行動計画を制定して活動し目標を大幅に上回る84.8%の削減を達成した。

4) 水環境対策

パルプ漂白工程でのダイオキシンに代表される難分解性有害物質とクロロホルムの生成を抑制するため1990年から取り組んできたAOX自主管理(排水への有機塩素化合物の排出抑制指標)も成果を上げ2006年度で完了した。

5) 環境情報開示の進展

環境に関する自主行動計画を制定以来、会員各社は事業活動に伴い発生する様々な影響を整理した環境報告書等の発行が定着した。積極的に関連情報の公開を進めながら更なる環境負荷の低減と社会的責任体制の充実を進めている。

以上